

広報はりままで見る 播磨町45周年ダイジェスト

500号記念

500号まで、どんな広報記事があったのか

広報には町の方針のほか、時代を反映した出来事が掲載されています。役場に残る阿閉村広報と播磨町広報の中からいくつか紹介します。

播磨町広報 創刊号（昭和37年4月1日発行）

『町章決る』 応募数三七八点 町制実施のため町章を懸賞募集し、宮西の金沢寅松さんが入賞しました。

阿閉村広報（昭和37年2月15日発行）

『四月一日より「播磨町」に』 既に新聞等で御承知の事と存じますが、去る一月二十六日の議会で町制実施が満場一致で可決となりました。

『ラジオ、テレビの数』 ラジオ、特にテレビの普及は目ざましいものがありますが、去年九月の阿閉村内の状況は次の通りです。
ラジオ 四八六戸 契約率二五・七％
テレビ 一、二〇二戸 契約率六三・六％

播磨町広報 昭和40年第5号（昭和40年11月15日発行）

『謹んで災害のお見舞を申しあげます 復旧に全力をこらす台風23号、豪雨の大被害』 風速六〇メートルにおよぶ猛台風二三号は九月十日午前十時五十分、姫路市西部に上陸、一瞬にして県下一円に大きなツメ跡を残し、県上を縦断、但馬へ去った。そのあとを追いかけるようにして、十五日午後秋雨前線による集中豪雨が播州地方を襲

った。この台風で本荘、古宮の海岸線一帯に高潮が押し寄せ大きな被害を受け、播磨町には十日午後十二時十分被害救助第一号が発動され、いち早く災害対策本部を設置し、警備体制と応急対策に万全を期した。

広報はりま 昭和46年第1号（昭和46年1月1日発行）

『残された海面埋立 いよいよ実施（製鉄化学）』 昭和32年に本荘地先海面約11万2千㎡を製鉄化学工業株式会社が埋立て工場用地を造成する事が決まっていました。然し、部落に近接した箇所約2万6千㎡についてはいろいろな事情があった埋立が実施されないまま現在に到っていました。最近、本荘漁業

今後、広報はりまは、どんな広報紙を目指すのか

『町人口の伸びは県下でトップ』 社会増減は一、五五人で八・九八％の増、自然増減は三三〇人で一・九一％の増で純増減は一、八八五人（一〇・八九％）増となり県下第一の増加率です。

役場のお知らせにとどまらず町に住む人や活動する団体の皆さんを取り上げて、住民と役場の双方向からの情報を取り上げる広報紙を目指してきました。現在ではカラーページを含み、平均34ページでお届けしています。

播磨町は、国全体の高度成長期に併走して人口が増え、公共施設が整備され、人工島が完成するなど町としての成長を遂げました。それを伝える広報はりま（当初は播磨町広報）も、創刊号は活版印刷のタブロイド型（新聞型）両面刷り2ページ構成でしたが、徐々に印刷技術が進み、活字出版物の形態の変化に習い冊子型のB5サイズとなり、ページ数が増えていきました。内容も、一方的な



近年、高度成長期は終わり、価値観の変化に合わせた行政サービスを求められる時代になりました。行財政改革や石油価格に関連しての紙資源の高騰など懸念のある中で、広報はりまは、必要な情報を絞り込んでお届けする「情報を整理すること」を求められています。広報はりまは、いたずらにページ数を増やすのではなく、町広報事業全般を視野に入れて、住民の需要に見合ったスリム化を目指します。実施している試みとしては、別刷り配布されるチラシの情報を紙面に盛り込むことで、役場全体の発行する印刷物広報の量を減らす試みを実施しています。たとえば、教育のページ。自治

体によっては、別冊「教育広報」として広報紙と同時に配布していますが、広報はりまでは教育のページとして紙面に盛り込んでいます。また、4月号「健康づくりカレンダー」、6月号「プラスチック容器類ゴミが大変です」などをページに盛り込み、切り取って保存していただきたい」と注記をしました。しかし、「保存版のページであることが分かりにくい」とのご意見をいただいたことから、改善策として1月号は中心のページに「播磨町国民保護計画」として閉じ込んでいます。留め金から抜き取って保存でき、ページ番号などのデザインを変えることを試してみましたがいかがでしょうか。

ホームページで声の広報をお届けしています。

文字を読むことが困難な人のために、書籍や雑誌などをカセットテープに録音する活動を続けている朗読ボランティア「のぎく」さんのご協力をいただき、声の広報は録音されています。

播磨町社会福祉協議会の録音機器の更新に伴い、インターネットで配信できるようになりました。播磨町ホームページ「広報はりま」で最新号を配信しています。

町ホームページ

<http://www.town.harima.lg.jp>



▲朗読の録音風景

優しい声で語り掛けてくる広報はりまを、くつろぎの時間や家事をしながら、気軽にラジオを聴くようにお楽しみください。

今後、役に立つ広報紙として

皆さんに愛読される広報はりまを目指していきます。

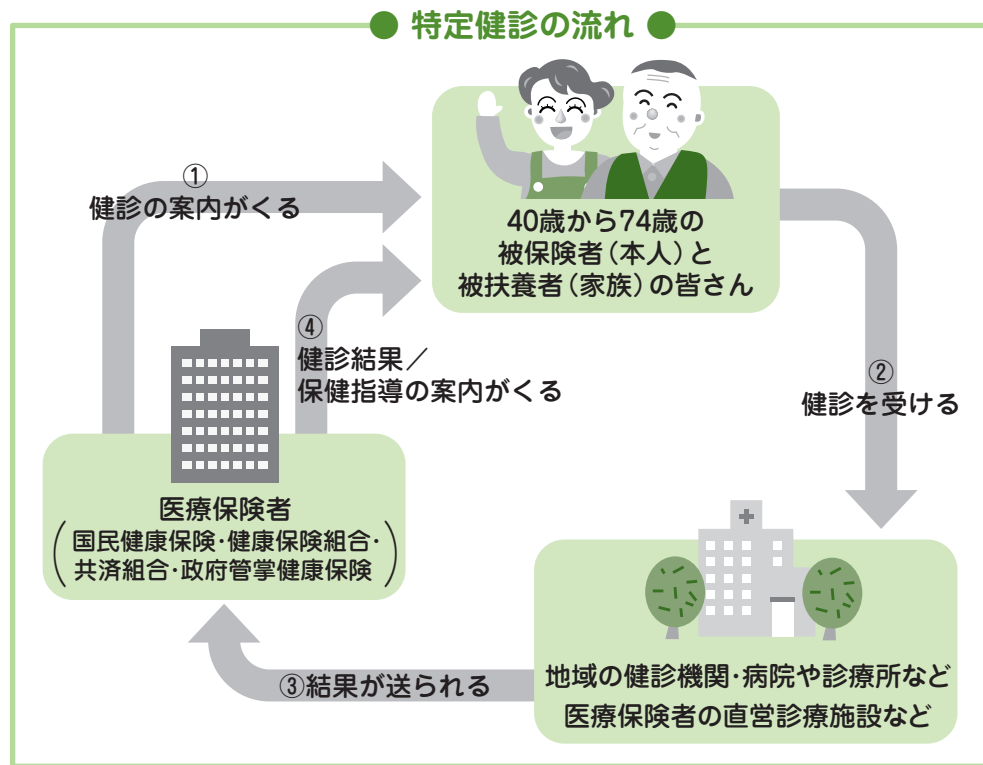


▼問い合わせ
企画グループ

☎079(435)0350

平成20年4月から、40～74歳の全ての人を対象に健康診査の制度が新しくなります 特定健診・特定保健指導が始まります ～パート1～

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「特定健診・保健指導」が始まります。これは、増え続ける医療費の適正化をはかるため、医療制度改革の一環として行われます。今までの健診では、病気の早期発見が中心でしたが、これからは、生活習慣病予防を重視し、“病気にならないようにする”ことを目的にしています。

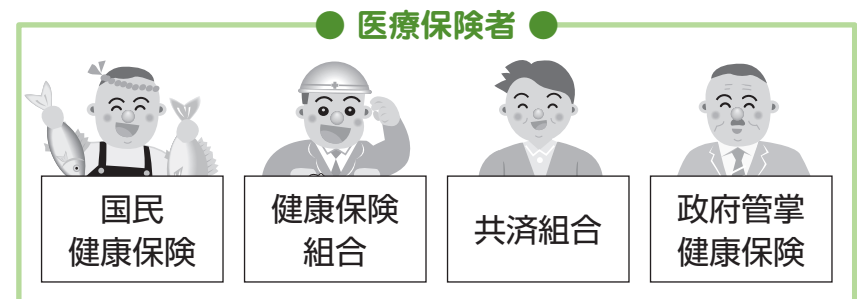


これまで町が住民の皆さんを対象に、基本健康診査(住民健診)を行っていましたが、平成20年度以降の特定健康診査では、国民健康保険などの医療保険者が実施者となります。皆さんが加入している医療保険者から、健診機関や受診日などについてのお知らせや受診券・利用券などが対象者に送られますので、指定の機関で受診してください。

③ 皆さんが加入している医療保険者が実施主体です

② メタボリックシンドロームに着目した、健診・保健指導の内容が変わります

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪に加え、高血糖、高血圧、脂質異常という危険因子を2つ以上持っている状態をいいます。メタボリックシンドロームの状態になると動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中などの循環器病や糖尿病の合併症などの発病につながりやすくなります。そこで特定健診では検査項目が新しくなります。



① 40～74歳の人の全てが特定健診の対象者です

40歳以上74歳以下の方

医療保険(国民健康保険・健康保険組合・政府管掌健康保険・共済組合)の被保険者(本人)と被扶養者(家族)のすべての方が対象者となります。

75歳以上の方 (平成20年度に75歳になる人を含む)

平成20年4月から今まで入っていた医療保険を脱退して、新しく設立された、全市町村が加入する都道府県単位の「後期高齢者医療広域連合」が医療保険者となり、健診を行います。

30歳以上39歳までの方

健診については、若い時期からのメタボリックシンドローム(内臓脂肪が蓄積した状態)の予防として、希望者に対し、町が健診を行います。

▼ 問い合わせ

健康安全グループ健康増進チーム
☎ 079 (435) 2611

保険年金グループ国保年金医療チーム
☎ 079 (435) 2581

⑤ 特定健診以外は今までどおり町で実施します

がん検診、骨粗しょう検診、歯周疾患検診などは、今まで通り町が実施する検診を受けていただくことができます。

④ 医療保険者は皆さんと一緒に取り組めます

平成16年度の国民医療費を一人当たりに換算すると、約25万円にもなります。その多くが生活習慣病に起因する疾病によるものです。「特定健診・保健指導」の制度が実施される上での大きな目標は、実施開始年の平成20年に比べ、平成27年までに糖尿病などの生活習慣病を25%減らすことです。そのため、医療保険者は平成24年までの目標として、

① 特定健診実施率(受診把握率)が65%(市町村国民健康保険の場合)

② 特定保健指導実施率が45%

③ メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率が10%を目指しています。

これらは皆さんが受けられる医療制度の健全な運営と、一人ひとりの健康を願うことです。ご自身の医療費の負担を減らす意味でも、健診や保健指導をしっかりと利用して、健康のための生活改善に取り組みたいものです。

また、健診受診者には、生活習慣病の発症リスクなどから3つのグループ(「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」)ごとに生活習慣病に進行しないための保健指導が行われます。

● 特定健診指導について ●

健診結果をもとに、3つのグループに分けられます

積極的支援と通知された方

メタボリックシンドロームのリスクが重なりだした方です。3～6か月にわたり、積極的に保健指導が行われます。自分が実践できる目標を選び継続的に実行していけるようにサポートを受けることができます。

動機づけ支援と通知された方

保健指導が1回行われます。自分の生活習慣をどう改善すればよいかを知り、目標を立て実際に行動につなげるようサポートを受けることができます。

情報提供と通知された方(すべての方に実施)

今はメタボリックシンドロームのリスクが少ない方です。今後も健康な生活を続けていくための好ましい生活習慣とはどんなものが情報で得ることができ

● 特定健診時の検査項目 ●

メタボリックシンドロームを発見するための検査

基本的な健診 必ず受けていただく検査

- 問診や身体計測、血圧測定など 日ごろの生活習慣についての質問、腹囲の測定などでメタボリックシンドロームになっていないかどうかをチェック
- 脂質を調べる検査 (中性脂肪、HDL・LDLコレステロール) 血液に含まれる中性脂肪とLDLコレステロールが高いとメタボリックシンドロームのおそれが高い
- 代謝系を調べる検査 (空腹時血糖またはHbA1C) 糖尿病や肥満が原因で起こる異常を発見する手がかかり
- 肝機能を調べる検査 (AST、ALT、γ-GT) ※ 食べすぎ、飲みすぎによる肝機能障害などを発見するてがかり
- 尿・腎機能を調べる検査 (尿たんぱく) 腎臓の病気を発見する重要な手がかかり

詳細な健診 医師が必要と判断した方のみ

- 貧血検査・心電図検査・眼底検査

※従来の検査項目が次の名称に変わります。GOT→AST、GPT→ALT、γ-GTP→γ-GT